

2024年（令和6年）

6月定例会

事件に対する 議会の対応	1
6月定例会審議結果	3
入札の仕組み 知っていますか？	5
あれからどうなった？ （一般質問のその後は）	7
県立石川高校生との 意見交換会	9

石川町 議会 です

こんにちは

発行／石川町議会

編集／広報常任委員会

No. 223

令和6年
8月1日

七夕飾り
願いを込めて

石川町議会
ホームページ



写真／第一保育所 年長児のみなさん

対する議会の対応

塩田前町長 事件の経緯

4月30日 **逮捕**

官製談合防止法違反
公契約関係競売入札妨害
町が発注する道路改良工事の入札

5月15日

町長退職申し出

議長が受理

5月21日

【起訴】

官製談合防止法違反など

【再逮捕】

官製談合防止法違反など

6月10日

【追起訴】

官製談合防止法違反など

【再逮捕】 収賄

6月28日

【追起訴】 収賄

議会の経過

4月30日 議員全員協議会

- 町長逮捕について町執行部より報告

5月13日 議員全員協議会

- 町長逮捕の経過について町執行部より説明
- 町長逮捕に係る議会の対応について協議
 - ・ 石川町長等の給与の差し止め等について
 - ・ 町長への辞職勧告決議について

5月17日 議会5月臨時会

- 町長の退職申し出に対して同意することについて<同意>



5月17日 議員全員協議会

- 石川町長等の給料及び期末手当の差し止めに関する条例の改正を執行部に要望することを決定

5月20日

町長職務代理者へ、正副議長より

要望書提出

- ・ 逮捕、勾留期間の給料及び期末手当の差し止め等
- ・ 退職手当の差し止め要請

5月22日 議員全員協議会

- 前町長再逮捕について町執行部より説明
- 要望書への対応
- 認定こども園の開園延期について
 - ・ 開園に係る入札見合わせが5件（備品購入、進入路工事等）
 - ・ 4月開園に向けて努力していきたい

6月6日 議員全員協議会

- 石川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 適正な入札制度を確立するための取り組みについて
 - ・ 内部検討会
 - ・ 第三者委員会の設置（大学教授、弁護士、税理士を想定）

6月6日～11日 議会6月定例会

- 石川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例<可決>
- 議会からの要望書を受けて、条例を改正
- 第三者委員会設置の予算<可決>



5月17日 5月臨時会の模様

石川町3度目の不祥事

事件に

5月20日要望書提出



町長職務代理者へ、正副議長より
要望書(右写真)を提出



石川町長職務代理者
石川町副町長 首藤剛太郎 様

要 望 書

当町議会の運営につきましては、日ごろ特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、塩田金次郎前町長が、去る4月30日に官製談合防止法違反などの容疑で逮捕されましたが、これは町政に対する信頼を著しく失墜させるものであり、町議会としては、極めて憂慮すべき事態であると受け止めています。

町長逮捕という異例の事態を受け、石川町議会では、この間、4月30日、5月13日及び5月17日に議員全員協議会を開催し、状況の把握に努めるとともに、議会として行うべき対応等について検討を重ねてきました。

その結果、町長が逮捕、勾留されている期間、さらには有罪判決が確定した場合などに、給料及び期末手当を現条例の規定どおり支給することは、町政に対する町民の不信感を一層募らせるものであると判断したところです。

つきましては、「石川町長等の給与に関する条例」に、給料及び期末手当の一時差し止めや不支給に係る規定を加えるよう強く要望するとともに、福島県市町村総合事務組合で支給する退職手当についても、給料及び期末手当と同様に、支給差し止め要請等の対応をされるよう、合わせて要望いたします。

なお、本要望に係る条例の改正を行うことは、今後、同様の事件発生を抑止にもつながると考えることから、できる限り迅速な対応を要望するものです。

令和6年5月20日

石川町議会議長 近内 雅 洋

要望書への回答

前町長が官製談合防止法違反などの疑いにより逮捕・起訴されましたが、議会ではこれを重く受け止め、議会として行うべき対応について検討を重ね、町に対して、町長等の給与条例の改正を要望し、改正条例案について、6月定例会において全会一致で可決しました。

議会としましては、今後の入札のあり方について、より適正な制度の確立に向け町と議論を交わしていくとともに、一つ一つの議案等の審議に真摯に向き合っていくことなどにより、町政の信頼回復に努めていかなければならないと考えておりますので、今後とも、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

石川町議会議長 近内雅洋



国民健康 保険税決まる

6月
定例会

令和6年度の国保税は、被保険者の負担軽減のため、前年度決算剰余金2,100万円を充当し、県が示す標準保険料率を参考に以下の按分率を算定しました。なお、令和11年度には県内で保険料率の統一が予定されているため、県が示す標準保険料率との差を縮小するよう努めています。

◆医療分基礎課税額

医療機関にかかったときの医療費等の給付費用に充てるための財源として納めるもの。

区分	5年度	6年度	比較	
所得割	7.21%	6.93%	▲0.28%	
均等割	23,540円	23,940円	400円	
平等割	一般世帯	15,890円	15,730円	▲160円
	特定世帯	7,945円	7,865円	▲80円
	特定継続世帯	11,918円	11,797円	▲121円

◆後期高齢者支援金課税額

75歳以上の医療保険である後期高齢者医療制度を支援するため、その医療費等の財源の一部として納めるもの。

区分	5年度	6年度	比較	
所得割	2.57%	2.51%	▲0.06%	
均等割	8,410円	8,680円	270円	
平等割	一般世帯	5,680円	5,700円	20円
	特定世帯	2,840円	2,850円	10円
	特定継続世帯	4,260円	4,275円	15円

◆介護納付金課税額

介護保険制度の財源として、40歳以上65歳未満の加入者（介護保険第2号被保険者）が納めるもの。

区分	5年度	6年度	比較
所得割	2.16%	2.25%	0.09%
均等割	9,200円	9,540円	340円
平等割	4,620円	4,780円	160円

※所得割：加入者の所得に応じて課税します。

※均等割：加入者1人につき、定額で課税します。

※平等割：加入者数に係わりなく、1世帯につき、定額で課税します。

6月定例会は、令和6年6月6日から11日までの6日間の会期で開かれ、条例案件3件、補正予算4件、請願2件、議員発議2件の合計11件を審議しました。官製談合防止法違反、公契約関係競売入札妨害の疑いにより、前町長が逮捕・辞職したことを踏まえ、6月定例会では一般質問を行いました。

議案・請願・発議 審議結果

全議案が全会一致で承認・可決・採択されました。

議案番号	議案・請願・発議
議案 第32号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度石川町一般会計補正予算-第1号)
議案 第33号	石川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案 第34号	石川町税条例の一部を改正する条例
議案 第35号	令和6年度石川町一般会計補正予算(第2号)
議案 第36号	令和6年度石川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案 第37号	令和6年度石川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案 第38号	石川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
請願 第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書
請願 第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
発議 第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書
発議 第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

【専決処分】

石川町長選挙を執行するために必要となる人件費、事務費及び公費負担金などについて、前年度繰越金を財源に1267万2千円を補正。

一般会計補正予算 の主なもの

定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する一時的な措置として、令和6年度の所得税及び令和6年度分の個人町・県民税の定額減税が実施されることに伴い、減税しきれないと見込まれる方への調整給付事業費として、国の交付金を財源に1億2594万2千円を補正。

非課税世帯等への 生活支援

令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯への給付と、それら対象世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯への加算給付事業に、国の交付金を財源として5595万7千円を補正。

適正な入札制度の 確立

より適正な入札制度確立のため、第三者委員会の設置に係る経費として60万円を補正。

審議の経過については、こちらをご覧ください。

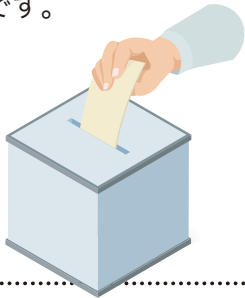
令和6年6月定例会



入札の仕組み 知っていますか？

「入札」とは

官公庁が、物品を購入したり業務を委託する際に、契約希望者に金額等を記した文書（札）を提出させ、最もよい条件を出した者を落札者を選ぶ方式です。



入札に求められるもの

公共事業における入札は、

- ①公平性
- ②透明性
- ③競争性
- ④品質の保持

入札手続きに係る期間は

通常は2ヶ月以上

入札の流れは

(流れの一例)

- ①発注者が入札希望者を募集
- ②希望者は入札説明書その他資料を入手
※自社で見積(入札額)等を作成
- ③入札会場で文書(札)の提出
- ④最も良い条件を出した者(落札者)を決定
- ⑤落札者と契約

入札の種類は主に4つ

一般競争入札

事前に定められた資格を有するすべての事業者が参加できます。

※郡内・県南地区に本社又は営業所を置く者など、制限を付ける場合があります。

企画競争入札 (プロポーザル方式)

入札価格だけでなく、事業目的に沿った企画提案を受け、提案内容も踏まえて総合的に受注者を決める方式です。

指名競争入札

発注者側が事業者※を指名して入札に参加させる方式です。

※過去の実績や事業者の規模などの基準に基づき指名します。

随意契約

入札を行うことなく発注者が事業者を選定し、契約を結ぶ方式です。一定金額未済の場合、緊急を要する場合、入札が困難な場合等に用いられます。複数事業者から見積書を徴取し、最安値の事業者と契約します。

<入札額の例>

予定価格※
秘密

※発注者が設計書等に添って積算する契約の基準(上限)となる金額です。

※事前に価格を公表する方式もあります。

最低制限価格※
秘密

※手抜き工事、下請け業や労働者へのしわ寄せ、安全対策不備などの防止のために、下限金額を設ける制度です。

※業種ごとの計算方法が公開されており、町ホームページでも閲覧できます。

A社(1,050万円)

(1,000万円)

B社(950万円)

C社(910万円) **落札**

(900万円)

D社(820万円)

E社(780万円)

F社(600万円)

「安ければ良い」とばかりも言えないんだ。地域の企業などの制限も付けられるんだ。





紙 上 中 継

予算審査特別委員会

令和6年度物価高騰対応 重点支援給付事業

(令和6年度新たに住民税非課税となる
世帯又は均等割のみ課税となる世帯分)

5595万7千円

物価高騰による負担増を踏まえ、家計への負担の大きい低所得者世帯(令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯)に対して、1世帯当たり10万円を給付します。

また、それら対象世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の子どもがいる世帯



に対して、子ども1人当たり5万円を加算し給付します。

- 支給時期 令和6年7月～令和6年11月
- 申請期限 令和6年10月末日まで
- 支給方法 対象世帯で、町で世帯主の口座情報を把握できている場合には「給付金のお知らせ」が届き、手続きは不要です。対象世帯と思われるが、世帯主の口座情報が把握できない場合には、確認書が送付されるので、内容を確認し、必要事項を記入して返送が必要です。内容に不備が無ければ、振込の手続きが行われます。

注意

令和5年度給付金(①②)を受給した世帯は給付対象外となります。

①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(7万円)

②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(住民税均等割のみ課税10万円)



令和5年6月
定例会より

あれからどうなった？

一般質問のその後は

待たれる 「子育てポータルサイト」の開設

保健福祉課に4月から「子ども家庭係」が新設され、子育て専用の情報提供サイト「子育てポータルサイト」の作成に入っています。

このサイトにアクセスすれば、関連する制度、助成金や給付金などを含む各種支援策、医療や関連施設など、知りたい情報を得ることがで

きるようになります。さらに、複数の課にまたがって行われている、住居や就学などの子ども・子育てに関連する事業内容についても、合わせて情報提供できるよう作業を進めています。

ポータルサイトは来年2月に町のHPに掲載される予定です。

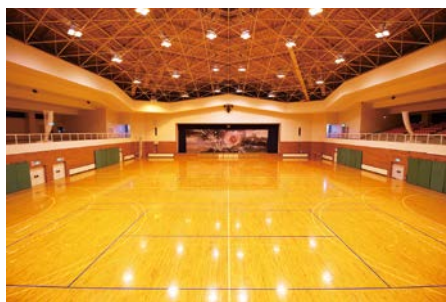
※ポータルサイト・関連する情報を集約し、一箇所からアクセスできるようにしたWebサイト。

石川町スポーツ宿泊補助金 交流人口・地域経済の 活性化に期待

町では、スポーツの振興、交流人口の拡大や地域経済の活性化を目的として、スポーツ合宿等で町内の宿泊施設に宿泊する、県外からのチーム及び役員に対して、一人一泊千円の補助を実施するため、6月補正予算に石川町スポーツ宿泊補助金として、100万円の予算案を提案し可決されました。

活性化などが期待されます。

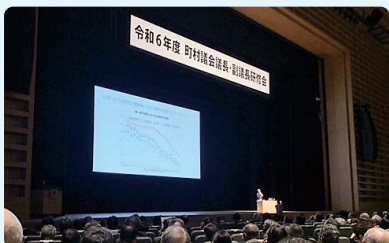
●対象宿泊施設
母畑温泉…高蔵内源泉、八幡屋
猫啼温泉…井筒屋
旅館…みやこ旅館
簡易宿泊所…ひこくらす



石川町総合体育館（アリーナ）

報告します 議会の活動

全国町村議会議長・副議長研修会に出席



令和6年5月21日に、東京国際フォーラムで令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、乾副議長が出席しました。

この研修は、住民の代表機関として町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修し、議会の一層の活性化に資することを目的としており、全国から約2,000名の町村議会議長・副議長が参加しました。

研修会では、「議員のなり手不足は住民自治の危機」「ハラスメントー自治体職員が注意すべきポイント」「将来の地方議会を担うのは誰か？」というテーマで講演がありました。

22日は、全国各地の自治体と連携し、地方での暮らしを希望する方のための移住相談や移住セミナーなどを行っている、「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」(有楽町の東京交通会館内)を訪問し、センターの現状等について説明を受けました。

『自治体DXの推進』～議員勉強会を開催～

令和6年5月28日に、福島県主催の自治体DX推進トップマネジメントセミナーに、議員勉強会の一環としてオンラインで参加しました。

磐梯リゾート開発取締役総支配人から磐梯町長になった佐藤淳一氏から、先進事例の紹介等について講演があり、西会津町、柳津町最高デジタル責任者であり川内村DXアドバイザーの藤井靖史氏からは「なぜDXが必要なのか」「DX推進にあたって大事なこと」などについての講演がありました。

両者とも初心者にも分かりやすく、なおかつ刺激的なお話で、地方自治体の課題等についても具体的なお話がありました。



DXの推進はあくまで手段であり、DXによって課題が解決するわけではなく、デジタル技術を活用した各部署の横断的な繋がりや、柔軟な業務対応と効率化を図ることで、役場内部の変革や意識の改革により課題解決に繋げていくというような考え方になるということです。

これからもDXを推進し、地域課題解決に活かしていけるように働きかけていきたいと思えます。

参加した議員と高校生との平均年齢差は50歳近く…。一体どんな意見交換会になるのか…。ワクワクドキドキしながら令和6年2月8日の意見交換会当日を迎えました。

意見交換会テーマ

県立石川高校の魅力アップ 『将来も県立石川高校が存続するために必要なこと』

- 県立石川高校の生徒 (1年生と2年生) 12人
- 県立石川高校の先生 (ファシリテーター) 4人
- 議会報告会実行委員 (町議会議員) 7人
- 県立石川高校の校長先生 (全体進行役)



グループでの意見交換



こんな意見が出ました！



4グループに分かれての意見交換



グループの結果発表



生徒から 出された意見 (抜粋)



交通・移動手段

- 通学バスの運行
- 通学費用サポート 無料化

学校のPR

- 県立石川高校公式SNSでの情報発信
- 制服をもっとかわいく！かっこよく!!

特色ある学校づくり

- 他校(県内・全国)との積極的な交流事業
- 地域行事への積極的な参加と交流
- 給食の実施

学校施設

- 寮がほしい ● 購買の復活

資格・カリキュラム・進路

- 資格取得ができる費用の補助
- 3年間で英語が話せるようになる

部活動

- 他校にはない珍しい部活
- 地域の方と一緒にやる民俗芸能部

放課後の居場所

- 電車、バス待ちができるカフェ
- 空き店舗を利用した居場所づくり
- 校内カフェがほしい



最後に笑顔で記念撮影

県立石川高校生の意見交換会 【第1弾】を終えて

今回は高校生を相手に、そしてワールド・カフェによる意見の交換ということで、初めてのことで不安でいっぱいでしたが、ファシリテーターを務めていただいた先生方のスムーズな進行により、高校生視点での様々な意見を聞くことができました。

議会報告会実行委員会では、今回出された意見を学校と共に整理して、「それらを実現させるためにはどうしたらいいか」をテーマに、県立石川高校生と再度意見交換会を開催する予定です。

県立石川高校生との意見交換会 高校生とは初めての開催です



昨年度、創立100周年を迎えた県立石川高校ですが、令和6年度からは生徒募集が40名1クラスとなっています。議会として、同校が今後も存続していくために何かできることはないかと考え、そのヒントを得るために、高校生と意見交換をしてみようじゃないか!! これが今回の意見交換会の発端でした。

今回の意見交換会は、ワールド・カフェという話し合いの方法により行いましたが、石川町議会としては初めての試みです。このため、議会活動のいろいろな場面でワールド・カフェを取り入れている、宮城県柴田町議会を訪問し、勉強をしてきました。

《令和5年12月19日》

ワールド・カフェ カフェのようにリラックスした雰囲気、世界旅行のようにテーブルを移動しながら話し合いを進める方法。



宮城県柴田町議会での研修の様子

意見交換会のテーマは、できるだけ高校生が意見を出しやすいものにしようと、県立石川高校の先生と議員で話し合いを行って決定しました。

《令和6年1月25日》



先生方との話し合いの様子



未来に向かつて

・高校生の声

県立石川高校

3年

あずはた 小豆畑

ゆうと 陽斗

私の高校生活と将来



私は現在、楽しく高校生活を送っています。毎日が新しい発見と挑戦の連続で、学ぶことがたくさんあります。特に好きな科目は数学で、論理的に考え、問題を解決することに大きな達成感を感じます。また、私はバスケットボール部に所属しており、放課後にはチームメイトと一緒に練習を重ねています。毎日の

練習は苦しい時もありますが、部活動を通じて協力することの大切さや、目標に向かつて努力することの重要性を学んでいます。

他に、総合探究の授業では、自転車に興味なことから、友人と協力して石川町のサイクルコースを作成しています。実際に自転車でそのコースを走り、改善を重ね、石川町の魅力が伝わるようなサイクルコースを考案中です。実際に自転車で走ると、石川町の自然や名所など、魅力に改めて気付くことができま

した。

将来の夢については、まだ明確には決まっていませんが、就職を考えています。高校生活を通じて、多くの経験を通じ、自分が本当にやりたいことを見つけたいと思っています。今は幅広く学び、自分の適性や興味を見極めることが重要だと感じています。将来、学びや経験を活かせる仕事に就き、地元に貢献したいと考えています。高校生活は将来の夢に向かつての大切なステップです。友達や先生方の支えもあり、毎



石川町のサイクルコースを考案中

日が充実しています。これからも努力を惜し

まず、一步一步前進していきたいです。

編集後記

現職町長の速捕、そして

退職。6月定例会は、一般質問を行わないという異例の議会となりました。町は、議会から提出された要望書をふまえ、「石川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議会に提出しました。審議の結果、全会一致で可決成立しました。

この間、議会および各議員に寄せられた、町民の皆さまのさまざまなご意見を重く受け止めながら編集にあたりました。

星 恵子

議会を傍聴しませんか
9月定例会「一般質問」は
9月9日(月)の
予定です。

議会広報 常任委員会

- 委員長 根本 重泰
- 副委員長 増子 美知夫
- 委員 迎 茂城
- 委員 水野 谷常子
- 委員 星 恵子
- 委員 角田 保寿

議会インターネット中継

町議会では、本会議のライブ映像及び録画映像を配信しています。町ホームページを経由してYouTubeで視聴することができますので、是非ご覧ください。ホームページへはこちらの二次元コードからアクセスできます。

